

**山形市**

**小・中学校施設長寿命化計画**

令和2年5月

# 山形市小・中学校施設長寿命化計画

## —目次—

### 第1章 長寿命化計画の背景と目的

1-1	背景	P1
1-2	目的	P1
1-3	計画の位置づけ	P1
1-4	計画期間	P2
1-5	対象施設	P2

### 第2章 小・中学校施設の目指すべき姿

2-1	小・中学校施設の今日的な課題	P4
2-2	小・中学校施設の在り方	P4

### 第3章 小・中学校施設の実態

3-1	小・中学校施設の運営状況・活用状況の実態	P5
3-2	小・中学校施設の老朽化などの実態	P12

### 第4章 小・中学校施設整備の基本方針

4-1	小・中学校施設の規模・配置計画等の方針	P24
4-2	小・中学校施設の整備の基本方針	P25

### 第5章 改修等の施設整備方針

5-1	改修等の施設整備方針	P29
-----	------------	-----

## 第6章 長寿命化の実施計画

6-1 改修等の優先順位付	P32
6-2 実施計画	P32
6-3 長寿命化のコストの見直し	P32

## 第7章 長寿命化の運用方針

7-1 情報基盤の整備と活用	P36
7-2 推進体制の整備	P36
7-3 計画のフォローアップ	P36
7-4 望ましい学校規模及び施設数	P36

## データ一覧

建築情報一覧表	P37, 38
---------	---------

## 変更履歴

P39

## 第1章 長寿命化計画の背景と目的

### 1-1 背景

山形市の小・中学校は、昭和40・50年代に整備されたものが全51校中の約半数を占めており、老朽化が急速に進んでいるため、計画的な改修・改築等により児童生徒に対し、安全・安心な教育環境を提供する必要があります。

文部科学省においては、学校施設について「学校施設の長寿命化計画策定に係る手引」を平成27年に公表し、施設を長い期間、有効利用できる長寿命化改修、計画的な維持管理に向けた中長期計画の策定・実施の考え方を示しています。

山形市においても、次世代に適切かつ安全・安心な公共施設等を受け継いでいくことを目的に、平成27年度に「山形市公共施設等総合管理計画」を策定しております。

### 1-2 目的

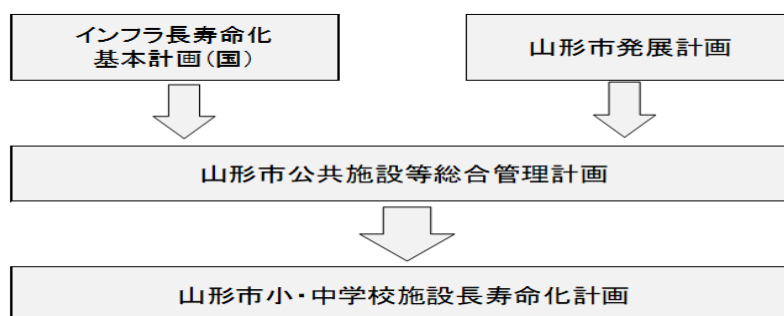
「山形市小・中学校施設長寿命化計画(以下「本計画」という。)」は、上記の背景を踏まえ教育環境の質的改善、環境配慮などの対策を実施しながら、小・中学校施設を詳細に診断し、長寿命化(※)を図り、計画的に改修、改築を行いながら、コストの縮減と平準化を図ることを目的とします。

※長寿命化・・・施設をこれまでより長く維持することであり、適切な施設保全、定期的な維持補修や日常管理が必要です。

### 1-3 計画の位置づけ

本計画は、国の「インフラ長寿命化基本計画」及び「山形市発展計画」の趣旨を踏まえて策定した「山形市公共施設等総合管理計画」に基づく個別施設計画に位置付けられるものです。

また、学校施設については、文部科学省では平成27年度に「学校施設の長寿命化計画策定に係る手引」(平成27年4月)をまとめ、学校施設の特徴を踏まえた計画策定・対策実施の促進を図っております。



#### 1-4 計画期間

計画期間は、令和2年度から令和6年度まで5年間とします。

ただし、毎年、データ等の更新や、計画内容を見直すこととします。

#### 1-5 対象施設(小・中学校施設一覧)

令和5年5月1日現在

学校名	所在地	教職員数※			児童・生徒数			学級数
		総数	男	女	総数	男	女	
第一小	本町一丁目5番24号	27	8	19	227	108	119	13
第二小	香澄町三丁目9番38号	26	7	19	400	201	199	16
第三小	宮町五丁目7番58号	35	10	25	383	202	181	18
第四小	相生町4番37号	16	6	10	186	95	91	9
第五小	東原町一丁目1番9号	19	6	13	223	128	95	11
第六小	鉄砲町二丁目9番55号	34	15	19	419	203	216	20
第七小	城北町二丁目9番37号	29	10	19	389	166	223	18
第八小	小白川町二丁目8番36号	26	9	17	369	211	158	18
第九小	馬見ヶ崎二丁目5番1号	36	13	23	536	274	262	23
第十小	やよい二丁目6番1号	29	10	19	421	212	208	19
南小	青田二丁目1番1号	27	12	15	439	244	195	19
西小	西田三丁目2番1号	29	11	18	434	224	210	20
東小	泉町19番31号	29	10	19	374	177	197	18
鈴川小	鈴川町三丁目7番10号	40	16	24	554	288	266	26
千歳小	落合町1359番地	27	12	15	392	209	183	17
金井小	陣場三丁目7番60号	45	16	29	780	388	392	30
大郷小	大字中野506番地	16	7	9	174	84	90	8
明治小	大字灰塚454番地	15	9	6	52	25	27	7
出羽小	大字漆山3169番地	25	10	15	372	185	187	17
楯山小	大字青柳字一本木64番地	16	5	11	152	85	67	8
高瀬小	大字下東山1264番地	17	8	9	104	57	47	9
山寺小	大字山寺1650番地	10	4	6	27	18	9	5
東沢小	防原町4番地の15	16	6	10	170	88	82	9
滝山小	小立四丁目13番86号	42	14	28	649	342	307	27
桜田小	桜田東一丁目1番30号	29	11	18	378	188	190	19
南沼原小	飯沢59番地の2	52	16	36	818	405	413	34

宮浦小	宮浦 17 番地の 3	21	7	14	269	147	122	13
蔵王第一小	成沢西四丁目3番 17 号	24	9	15	343	170	173	15
蔵王第二小	蔵王上野字南坂 2116 番地	18	6	12	81	45	36	8
蔵王第三小	蔵王温泉字丈二田 727 番地	10	6	4	7	2	5	3
南山形小	大字松原字東河原 188 番地	24	11	13	378	189	189	15
みはらしの丘小	みはらしの丘三丁目 4 番地	33	10	23	538	288	250	22
本沢小	大字長谷堂 1111 番地の1	14	5	9	76	45	31	7
西山形小	大字柏倉 3774 番地 1	15	5	10	58	32	26	7
村木沢	大字村木沢 6046 番地	14	4	10	56	33	23	6
大曽根小	大字上反田 278 番地	11	4	7	47	25	22	5
小学校計		885	317	568	11,275	5,783	5,491	539
第一中	松波三丁目 1 番 15 号	36	18	18	424	231	193	19
第二中	西崎 62 番地	36	20	16	465	239	226	19
第三中	双葉町二丁目1番 10 号	46	22	24	579	295	284	23
第四中	花楯二丁目 10 番 48 号	47	27	20	615	337	278	23
第五中	薬師町一丁目 14 番 10 号	46	20	26	548	293	255	24
第六中	南原町二丁目 3 番 55 号	50	26	24	675	337	338	25
第七中	天神町 2520 番地	27	13	14	312	155	157	13
第八中	大字村木沢字河原田1620番地の2	15	8	7	98	46	52	5
第九中	大字津金沢字中谷地 657 番地	30	16	14	410	229	181	15
第十中	若宮一丁目 10 番 12 号	49	23	26	662	329	333	26
金井中	陣場三丁目 12 番 25 号	39	17	22	547	269	278	20
高楯中	大字中里 38 番地	21	12	9	149	72	77	8
山寺中	大字山寺 1650 番地	8	3	5	27	7	20	3
蔵王第一中	蔵王南成沢 34 番地	28	16	12	333	194	139	16
蔵王第二中	蔵王温泉字丈二田 727 番地	5	2	3	1	0	1	1
中学校計		481	241	240	5,845	3,033	2,812	240
商業高	あかねヶ丘一丁目 9 番1号	82	43	39	837	326	511	21

## 第2章 小・中学校施設の目指すべき姿

### 2-1 小・中学校施設の今日的な課題

小・中学校施設は、未来を担う子どもたちが集い、生き生きと学び、生活をする場であるとともに、地域住民にとっては生涯にわたる学習、文化、スポーツなどの活動の場であり、非常災害時には避難所としての役割も果たす重要な施設になります。そのため、小・中学校施設の老朽化対策は、先送りのできない重要な課題となっています。

本市では、昭和40年代から50年代にかけて数多くの小・中学校施設が建設され、現在、校舎等が築45年以上である学校は51校中17校となっています。

平成17年度以降は耐震補強工事を最優先に実施してきたことから、屋根や給排水管等の老朽化が著しく、早期の対応が必要な状況となっています。

また、老朽化などにより機能低下した施設の改修に当たっては、施設の現況を踏まえ、本計画を策定し、計画的に改修工事等を行い、施設の長寿命化及び教育環境の改善を図る必要があります。

### 2-2 小・中学校施設の在り方

#### (1) 校舎等の増改築

安全・安心で、良好な教育環境の実現のため、耐震化されていない学校を最優先に校舎等の改築事業に取り組んでまいりました。

また、老朽化が進んでいる校舎等の増改築や大規模改造については、本計画に基づき、建設年次、耐震能力、老朽度合や教育環境の実態などを踏まえ整備の検討を進めます。

#### (2) 過大規模校対策

過大規模による教育の制約や、不便が生じている学校について、将来の見通しを踏まえ、子どもたちの教育環境の平等性を確保し、教育環境の改善を図るため、校舎・屋内運動場等の改築事業に取り組めます。

#### (3) 小・中学校施設・設備の整備・維持管理

小・中学校施設の良い環境を維持するため、本計画を策定し、校舎・屋内運動場の外壁、屋根改修・内部の大規模改造等や給排水管の更新・トイレの洋式化・空調設備の整備等について、計画的に取り組めます。

### 第3章 小・中学校施設の実態

#### 3-1 小・中学校施設の運営状況・活用状況の実態

##### (1) 小・中学校施設一覧

令和5年5月1日現在(単位: m<sup>2</sup>)

学校名	建築年度	敷地総面積		うち野外運動場	建 物				教室数		プール構造	柔剣道場面積
		総面積	うち借用		校舎	うち木造	屋 内運動場	うち木造	普通	特別		
第一小	平成15	16,103	—	3,340	4,949	—	913	—	10	6	ステンレス	
第二小	昭和35	12,144	—	6,370	4,369	—	1,116	—	21	10	FRP	
第三小	昭和41	18,692	—	8,694	5,194	—	1,006	—	18	9	FRP	
第四小	昭和39	11,893	—	5,283	4,439	—	1,103	—	9	13	FRP	
第五小	昭和43	17,524	—	7,117	4,968	33	1,132	—	13	13	FRP	
第六小	平成8	16,772	—	8,527	7,106	38	1,267	—	18	11	FRP	
第七小	平成19	16,515	—	5,957	6,458	51	1,220	—	18	6	ステンレス	
第八小	昭和63	14,874	—	7,435	5,629	—	1,286	—	18	9	FRP	
第九小	平成7	20,001	—	11,043	6,010	—	1,495	—	26	9	FRP	
第十小	昭和39	19,168	—	10,124	5,291	104	957	37	16	13	FRP	
南 小	昭和48	18,184	—	12,251	5,178	40	1,026	—	19	13	FRP	
西 小	昭和52	18,210	—	10,122	5,384	40	1,021	—	20	12	アルミ	
東 小	平成22	12,336	—	5,906	5,816	—	2,272	—	16	7	ステンレス	
鈴川小	昭和42	21,175	9,670	12,768	5,775	69	1,367	—	25	10	FRP	
千歳小	昭和37	19,885	—	12,638	4,980	3,529	986	—	14	6	ステンレス	
金井小	昭和49	16,884	—	7,255	6,198	40	1,367	—	30	7	FRP	
大郷小	昭和46	15,376	—	8,143	3,140	26	1,144	—	7	8	FRP	
明治小	昭和50	13,542	478	5,226	2,118	40	638	—	8	4	ステンレス	
出羽小	昭和49	14,014	—	8,360	4,107	50	671	19	14	10	FRP	
楯山小	昭和42	14,662	—	10,034	2,799	—	745	—	8	7	FRP	
高瀬小	昭和43	13,400	—	10,016	3,203	50	822	37	8	8	FRP	
山寺小	昭和61	21,864	732	15,096	2,033	—	571	—	4	4	FRP	
東沢小	平成6	15,754	367	7,820	3,695	17	1,399	—	8	10	FRP	
滝山小	昭和53	25,532	985	16,089	6,691	—	1,019	—	27	10	FRP	
桜田小	平成2	18,220	—	9,623	5,511	—	1,452	—	20	7	FRP	
南沼原小	令和4	21,520	—	10,873	9,069	18	1,528	—	33	21	ステンレス	
宮浦小	昭和56	18,394	—	9,465	5,264	40	1,038	—	14	11	ステンレス	
蔵王第一小	昭和52	18,151	23	10,268	4,814	40	1,051	—	18	8	アルミ	
蔵王第二小	昭和52	19,072	—	7,420	3,671	40	787	—	8	10	ステンレス	
蔵王第三小	昭和44	16,252	—	3,731	1,365	40	428	—	2	5	FRP 上屋付	
南山形小	昭和50	18,916	386	9,901	5,031	717	1,332	—	15	9	FRP	
みはらしの丘小	平成17	27,305	—	12,087	5,507	—	1,565	—	19	7	ステンレス	
本沢小	平成2	15,039	—	7,398	2,617	49	676	—	6	7	FRP	
西山形小	令和4	8,304	—	4,195	2,469	—	624	—	8	6	ステンレス	
村木沢	昭和46	14,282	—	6,345	1,802	52	650	—	8	4	FRP	
大曾根小	昭和47	13,904	—	10,668	1,853	40	726	—	7	4	FRP	
小学校計		613,863	12,641	317,588	164,503	5,163	38,400	93	533	314		

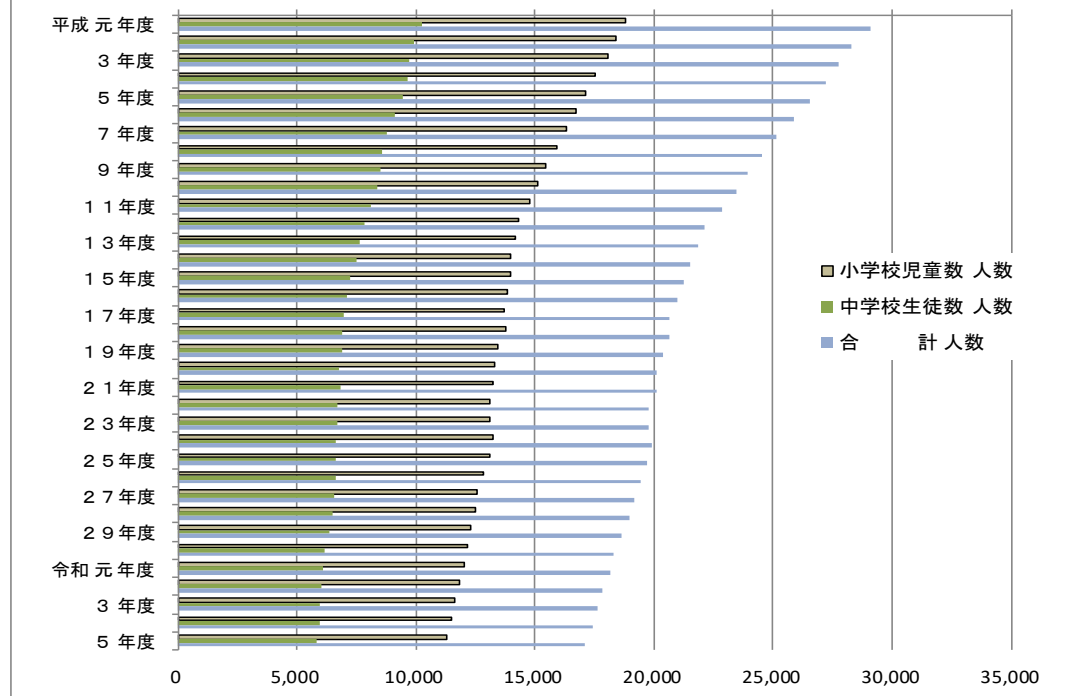


学校名	建築 年度	敷地総面積		うち野外 運動場	建 物				教室数		プール構造	柔剣道 場面積
		総面積	うち 借用		校舎	うち 木造	屋 内 運動場	うち 木造	普通	特別		
第一中	昭和53	29,752	—	17,970	7,505	—	1,530	—	17	16	アルミ	695
第二中	昭和59	26,994	—	13,127	8,483	60	1,325	—	16	19	FRP	647
第三中	昭和47	22,476	—	11,677	7,920	—	1,432	—	25	16	FRP	765
第四中	昭和54	26,454	—	14,002	8,667	60	1,661	—	24	19	ステンレス	679
第五中	平成26	23,354	—	13,098	7,410	81	2,249	—	19	14	ステンレス	832
第六中	昭和59	21,748	—	11,736	8,084	—	2,044	—	28	18	FRP	786
第七中	平成4	25,242	—	15,514	6,064	60	1,420	—	14	11	ステンレス	733
第八中	昭和47	21,297	—	12,516	3,600	40	1,030	—	7	10	FRP	695
第九中	昭和48	25,881	—	15,637	3,572	40	938	—	15	9	FRP	702
第十中	昭和57	27,110	—	13,544	7,361	60	1,578	—	27	13	ステンレス	727
金井中	昭和56	20,198	—	11,994	5,094	60	1,082	—	18	13	FRP	622
高楯中	昭和58	22,673	—	14,008	4,368	60	1,102	—	7	15	FRP	687
山寺中	昭和61	—	—	—	1,841	23	569	—	4	6		
蔵王第一中	昭和54	24,172	23	14,375	4,893	40	1,062	—	15	13	ステンレスグラッド	694
蔵王第二中	昭和44	—	—	—	763	10	400	—	4	4		
中学校計		317,351	23	179,198	85,625	594	19,422	—	240	196		9,264

(2) 児童生徒数及び学級数の推移

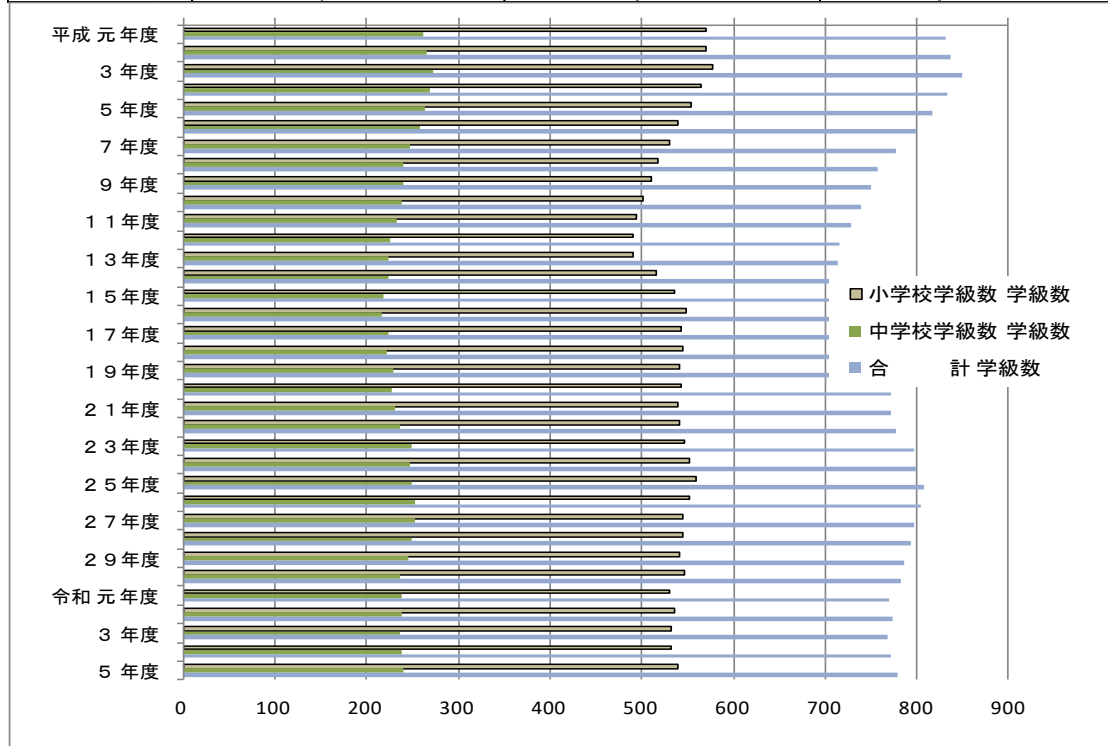
山形市小中学校児童・生徒数の推移（令和5年5月1日時点）

年 度	小学校児童数		中学校生徒数		合 計	
	人数	対前年 (%)	人数	対前年 (%)	人数	対前年 (%)
平成元年度	18,811	△394 (97.9)	10,253	△403 (96.2)	29,064	△797 (97.3)
2年度	18,426	△385 (98.0)	9,884	△369 (96.4)	28,310	△754 (97.4)
3年度	18,048	△378 (97.9)	9,695	△189 (98.1)	27,743	△567 (98.0)
4年度	17,550	△498 (97.2)	9,669	△26 (99.7)	27,219	△524 (98.1)
5年度	17,123	△427 (97.6)	9,451	△218 (97.7)	26,574	△645 (97.6)
6年度	16,739	△384 (97.8)	9,129	△322 (96.6)	25,868	△706 (97.3)
7年度	16,351	△388 (97.7)	8,754	△375 (95.9)	25,105	△763 (97.1)
8年度	15,919	△432 (97.4)	8,590	△164 (98.1)	24,509	△596 (97.6)
9年度	15,435	△484 (97.0)	8,510	△80 (99.1)	23,945	△564 (97.7)
10年度	15,096	△339 (97.8)	8,366	△144 (98.3)	23,462	△483 (98.0)
11年度	14,775	△321 (97.9)	8,095	△271 (96.8)	22,870	△592 (97.5)
12年度	14,315	△460 (96.9)	7,829	△266 (96.7)	22,144	△726 (96.8)
13年度	14,172	△143 (99.0)	7,657	△172 (97.8)	21,829	△315 (98.6)
14年度	14,002	△170 (98.8)	7,514	△143 (98.1)	21,516	△313 (98.6)
15年度	14,006	4 (100.0)	7,252	△262 (96.5)	21,258	△258 (98.8)
16年度	13,841	△165 (98.8)	7,112	△140 (98.1)	20,953	△305 (98.6)
17年度	13,684	△157 (98.9)	6,979	△133 (98.1)	20,663	△290 (98.6)
18年度	13,749	65 (100.5)	6,883	△96 (98.6)	20,632	△31 (99.8)
19年度	13,470	△279 (98.0)	6,876	△7 (99.9)	20,346	△286 (98.6)
20年度	13,327	△143 (98.9)	6,771	△105 (98.5)	20,098	△248 (98.8)
21年度	13,254	△73 (99.5)	6,859	88 (101.3)	20,113	15 (100.1)
22年度	13,075	△179 (98.6)	6,676	△183 (97.3)	19,751	△362 (98.2)
23年度	13,084	9 (100.1)	6,682	6 (100.1)	19,766	15 (100.1)
24年度	13,220	136 (101.0)	6,664	△18 (99.7)	19,884	118 (100.6)
25年度	13,069	△151 (98.9)	6,648	△16 (99.8)	19,717	△167 (99.2)
26年度	12,816	△253 (98.1)	6,617	△31 (99.5)	19,433	△284 (98.6)
27年度	12,563	△253 (98.0)	6,584	△33 (99.5)	19,147	△286 (98.5)
28年度	12,497	△66 (99.5)	6,478	△106 (98.4)	18,975	△172 (99.1)
29年度	12,277	△220 (98.2)	6,364	△114 (98.2)	18,641	△334 (98.2)
30年度	12,161	△116 (99.1)	6,139	△225 (96.5)	18,300	△341 (98.2)
令和元年度	12,009	△152 (98.8)	6,125	△14 (99.8)	18,134	△166 (99.1)
2年度	11,812	△197 (98.4)	6,019	△106 (98.3)	17,831	△303 (98.3)
3年度	11,651	△161 (98.6)	5,989	△30 (99.5)	17,640	△191 (98.9)
4年度	11,494	△157 (98.7)	5,933	△56 (99.1)	17,427	△213 (98.8)
5年度	11,275	△219 (98.1)	5,845	△88 (98.5)	17,120	△307 (98.2)



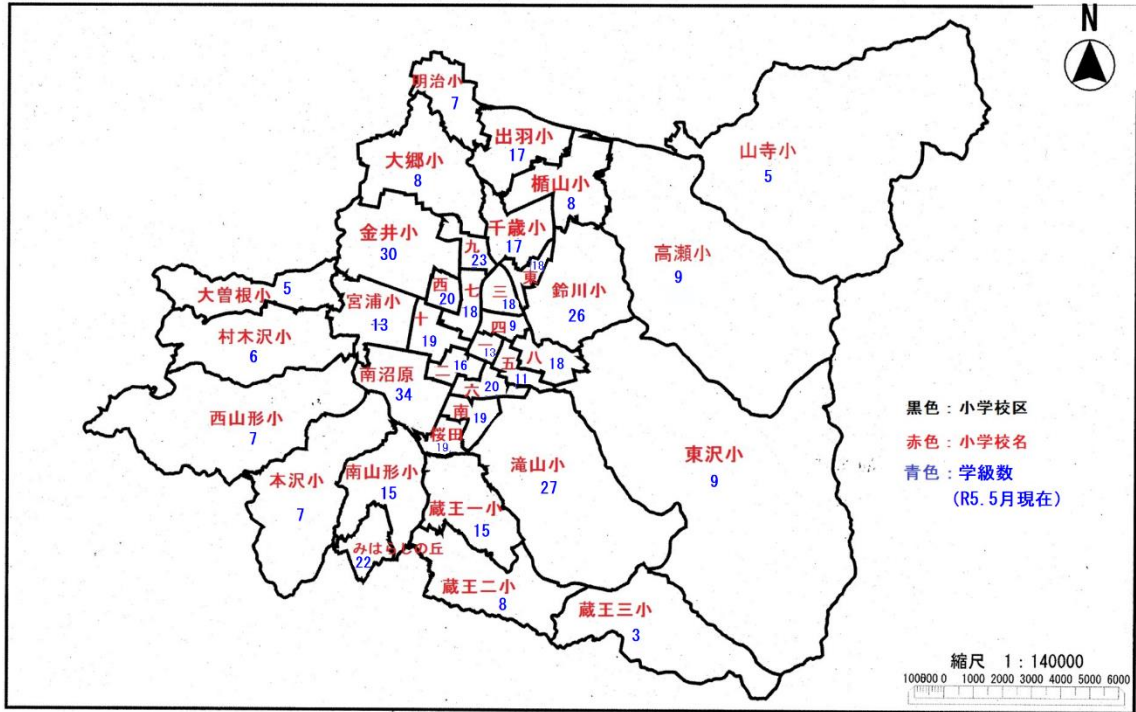
山形市小中学校学級数の推移（令和5年5月1日時点）

年 度	小学校学級数		中学校学級数		合 計	
	学級数	対前年 (%)	学級数	対前年 (%)	学級数	対前年 (%)
平成 元 年度	570	△2 (99.7)	262	△1 (99.6)	832	△3 (99.6)
2 年度	571	1 (100.2)	265	3 (101.1)	836	4 (100.5)
3 年度	578	7 (101.2)	272	7 (102.6)	850	14 (101.7)
4 年度	564	△14 (97.6)	270	△2 (99.3)	834	△16 (98.1)
5 年度	553	△11 (98.0)	264	△6 (97.8)	817	△17 (98.0)
6 年度	540	△13 (97.6)	258	△6 (97.7)	798	△19 (97.7)
7 年度	531	△9 (98.3)	247	△11 (95.7)	778	△20 (97.5)
8 年度	518	△13 (97.6)	240	△7 (97.2)	758	△20 (97.4)
9 年度	510	△8 (98.5)	240	0 (100.0)	750	△8 (98.9)
10 年度	502	△8 (98.4)	238	△2 (99.2)	740	△10 (98.7)
11 年度	495	△7 (98.6)	233	△5 (97.9)	728	△12 (98.4)
12 年度	490	△5 (99.0)	225	△8 (96.6)	715	△13 (98.2)
13 年度	490	0 (100.0)	224	△1 (99.6)	714	△1 (99.9)
14 年度	516	26 (105.3)	224	0 (100.1)	740	26 (103.7)
15 年度	536	20 (103.9)	219	△5 (97.7)	755	15 (102.0)
16 年度	549	13 (102.4)	217	△2 (99.1)	766	11 (101.5)
17 年度	543	△6 (98.9)	224	7 (103.2)	767	1 (100.1)
18 年度	545	2 (100.4)	223	△1 (99.6)	768	1 (100.1)
19 年度	541	△4 (99.3)	230	7 (103.1)	771	3 (100.4)
20 年度	543	2 (100.4)	228	△2 (99.1)	771	0 (100.0)
21 年度	539	△4 (99.3)	232	4 (101.8)	771	0 (100.0)
22 年度	541	2 (100.4)	237	5 (102.2)	778	7 (100.9)
23 年度	547	6 (101.1)	250	13 (105.5)	797	19 (102.4)
24 年度	552	5 (100.9)	247	△3 (98.8)	799	2 (100.3)
25 年度	559	7 (101.3)	249	2 (100.8)	808	9 (101.1)
26 年度	552	△7 (98.7)	252	3 (101.2)	804	△4 (99.5)
27 年度	545	△7 (98.7)	252	0 (100.0)	797	△7 (99.1)
28 年度	545	0 (100.0)	249	△3 (98.8)	794	△3 (99.6)
29 年度	541	△4 (99.3)	246	△3 (98.8)	787	△7 (99.1)
30 年度	547	6 (101.1)	236	△10 (95.9)	783	△4 (99.5)
令和 元 年度	531	△16 (97.1)	238	2 (100.8)	769	△14 (98.2)
2 年度	535	4 (100.8)	238	0 (100.0)	773	4 (100.5)
3 年度	532	△3 (99.4)	236	△2 (99.2)	768	△5 (99.4)
4 年度	533	1 (100.2)	239	3 (101.3)	772	4 (100.5)
5 年度	539	6 (101.1)	240	1 (100.4)	779	7 (100.9)

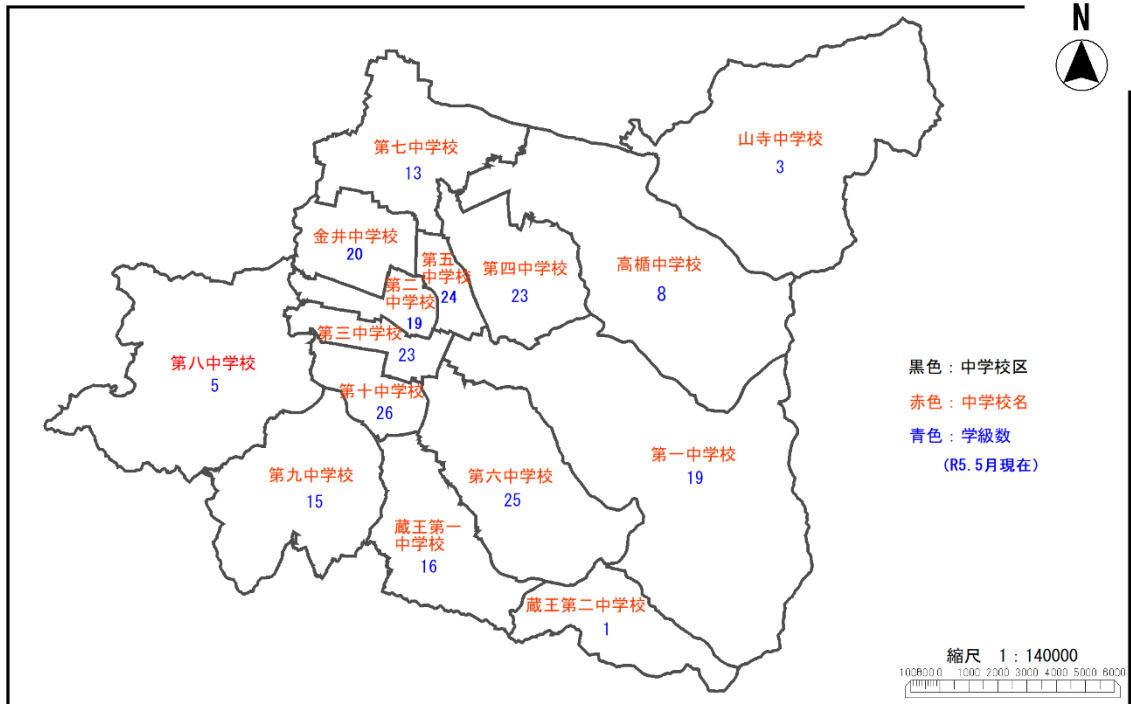


(3) 学校の配置状況

小学校

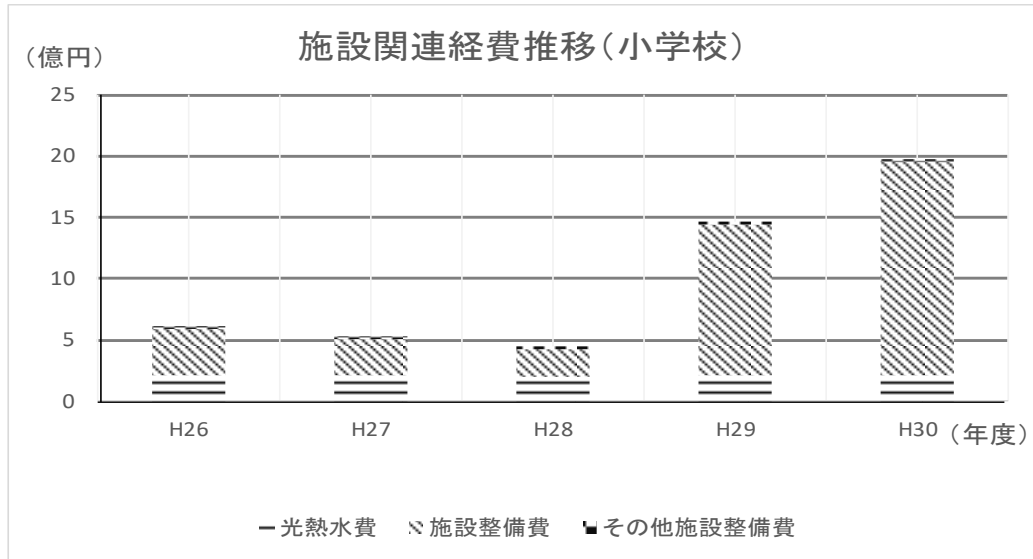


中学校



(4) 投資的経費の推移

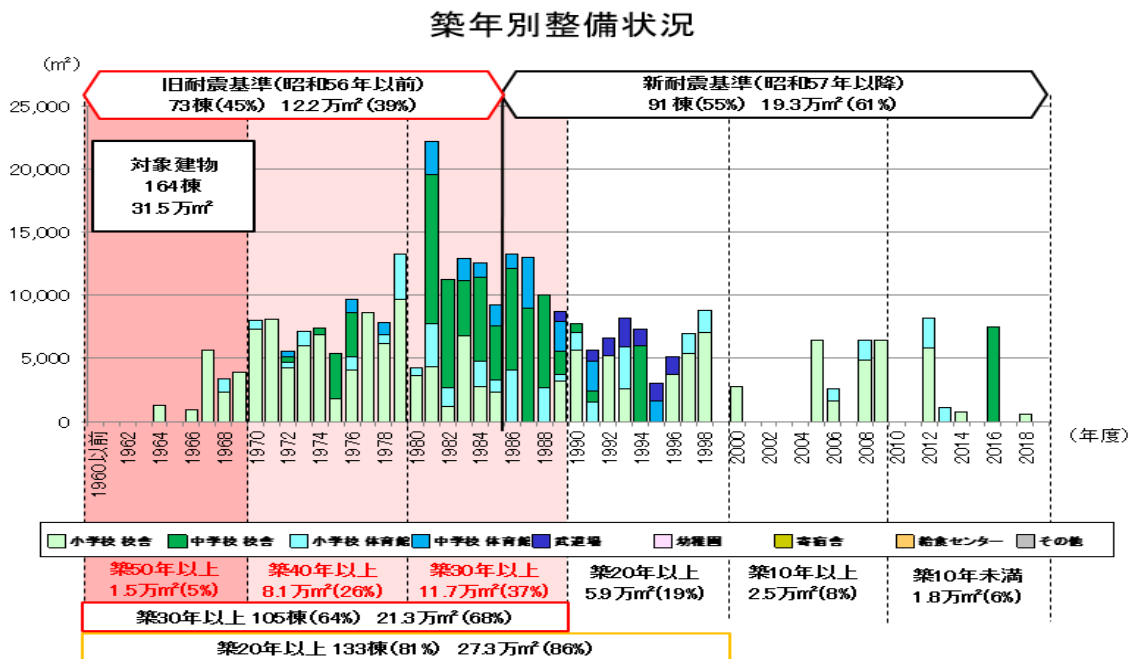
平成26年～平成30年度の5年間の学校教育関連経費は、約6億円～20億円で、5年間の平均は約10億円／年となります。



単位: 億円

		H26	H27	H28	H29	H30
小学校	光熱水費	2.15	2.08	1.97	2.08	2.07
	施設整備費	3.75	2.94	2.28	12.28	17.43
	その他施設整備費	0.29	0.28	0.28	0.29	0.29
計		6.19	5.3	4.53	14.65	19.79

(5) 小・中学校施設の保有量

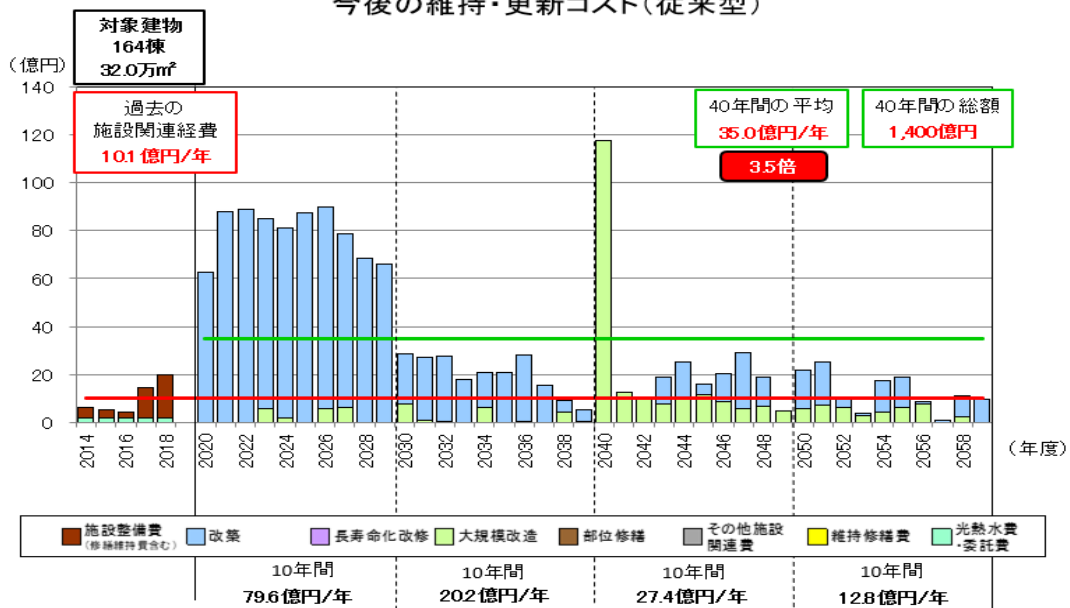


山形市の小・中学校は、築30年以上の建物が21.3万㎡で、施設の68%になり老朽化が進んでいる状態です。今後、長寿命化の可能性を検討する必要があります。

(6) 今後の維持・更新コスト(従来型)

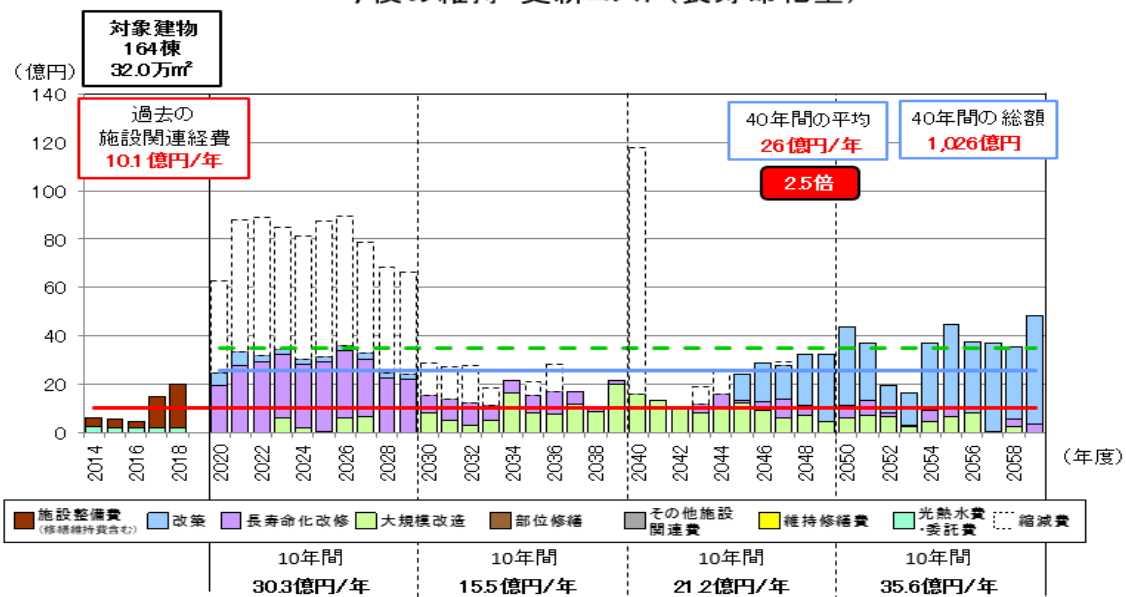
仮に40年間で従来の修繕・改修を実施していく場合、40年間の経費は1,400億円かかり、年平均で35億円となります。これは、直近5年間の平均経費10億円/年の3倍を上回ります。そのため従来型の整備は困難であり、従来型より安価な長寿命化改修(※)を検討する必要があります。

今後の維持・更新コスト(従来型)



改築周期40年 改築単価35万円/㎡ 工事期間2年  
 実施年数より古い建物は、10年以内に実施の条件で算定  
 大規模改造20年周期

今後の維持・更新コスト(長寿命化型)



長寿化改修周期40年  
工事期間2年 実施年数より古い建物の改修を10年以内に実施  
大規模改造20年周期  
(ただし、改築、長寿命化改修の前後10年間は実施しない)  
C評価を今後10年間以内、D評価を今後5年以内に部位修繕を実施  
改築単価35万円/m<sup>2</sup> 半分の改修割合とし、国の改修比率を乗じて算定

※長寿命化改修・・・建築後40年以上経過した建物について、構造体の長寿命化やライフラインの更新などにより、建物の耐久性を高める改修。交付金の対象となりますが、改修後30年以上使用するなどの条件があります。

#### (7) 課題

本市の小・中学校施設は築40年・50年を越える建物が約半数を占めるため、改築時期が一定期間に集中し、本市財政への影響が懸念されます。このため、整備コストの縮減と計画的な整備による事業費の平準化に向けた取り組みが必要となります。

### 3-2 小・中学校施設の老朽化などの実態

老朽化の実態把握を行うため、建築物の「建築基準法第12条第2項及び、第4項に基づく定期点検(平成29年度実施)(※)」を用いました。その他、耐震診断時のコンクリート強度試験結果、コンクリート中性化深度試験結果等を用いて構造安全性の評価指標を表に示しました。

次ページより、小・中学校の建物情報の集計状況(令和2年3月現在)を記載しております。

※ 建築基準法第12条第2項及び第4項の定期点検制度

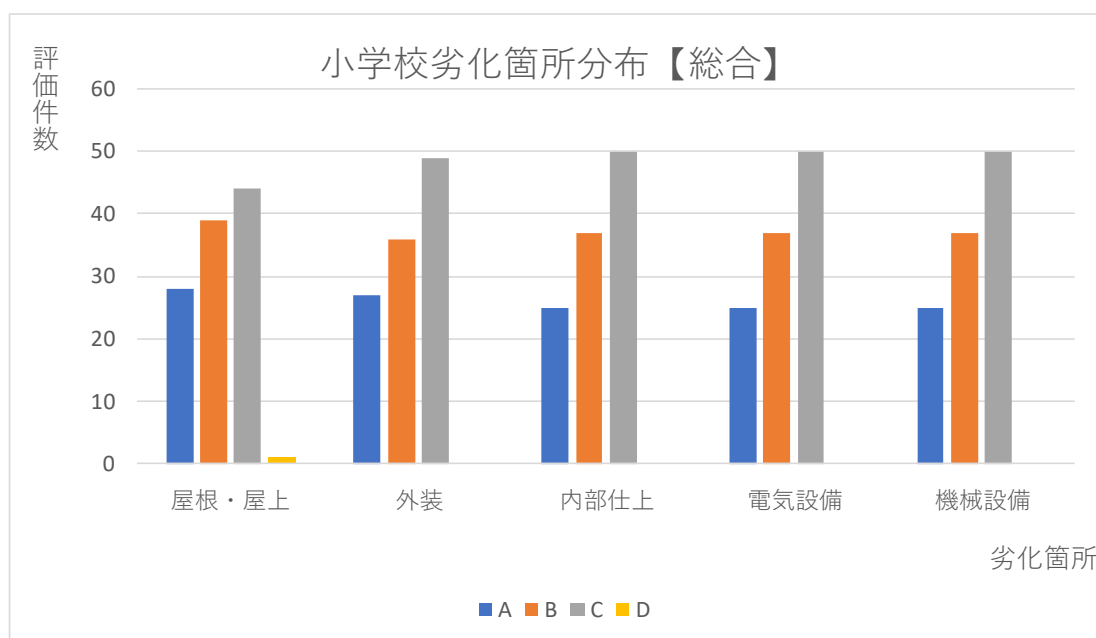
・・・国、県又は建築主事を置く市町村が所有、管理する一定の要件を超える建物に対して、定期的な調査・検査を行なう制度。

建物一覧表

小学校劣化箇所分布【総合】

劣化箇所		評価				合計
		A	B	C	D	
屋根・屋上	件数	28	39	44	1	112
	割合	25%	35%	39%	1%	100%
外装	件数	27	36	49	0	112
	割合	24%	32%	44%	0%	100%
内部仕上	件数	25	37	50	0	112
	割合	22%	33%	45%	0%	100%
電気設備	件数	25	37	50	0	112
	割合	22%	33%	45%	0%	100%
機械設備	件数	25	37	50	0	112
	割合	22%	33%	45%	0%	100%

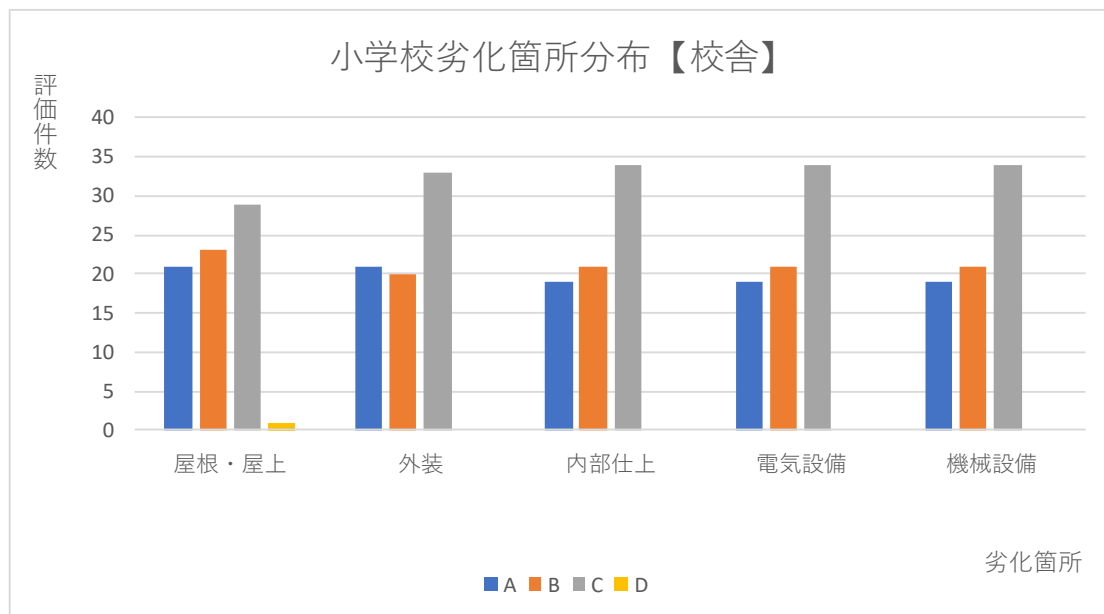
A：概ね良好 B：部分的に劣化 C：広範囲に劣化 D：早急に対応する必要がある





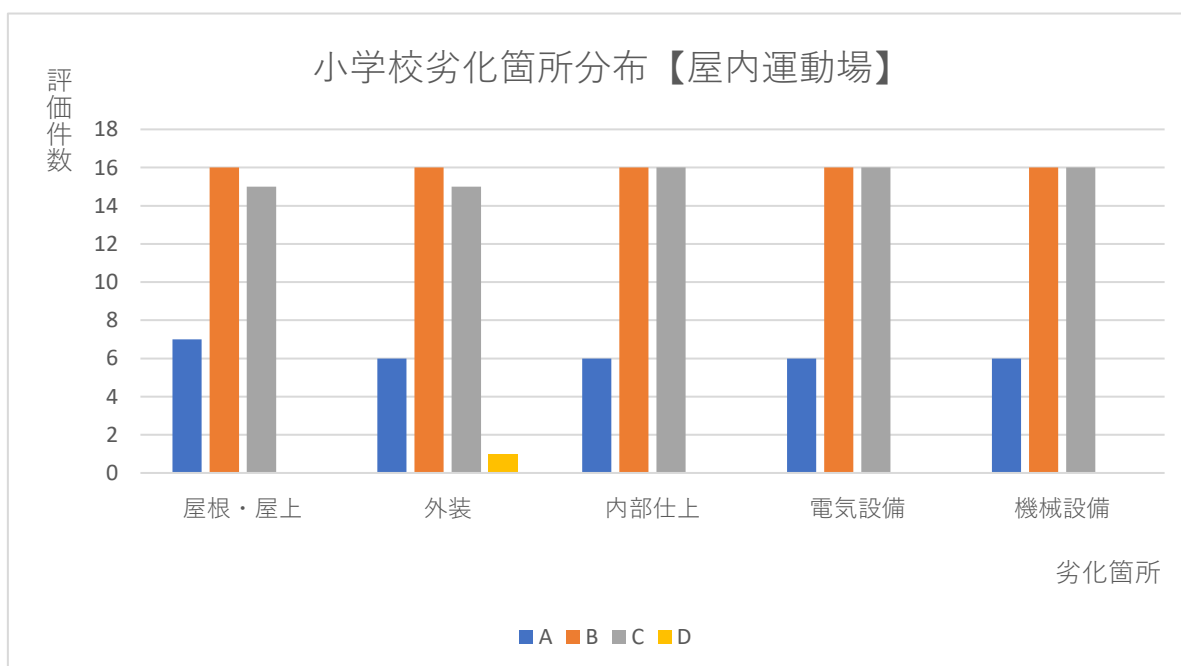
## 小学校劣化箇所分布【校舎】

劣化箇所		評価				合計
		A	B	C	D	
屋根・屋上	件数	21	23	29	1	74
	割合	28%	31%	39%	1%	100%
外装	件数	21	20	33	0	74
	割合	28%	27%	45%	0%	100%
内部仕上	件数	19	21	34	0	74
	割合	26%	28%	46%	0%	100%
電気設備	件数	19	21	34	0	74
	割合	26%	28%	46%	0%	100%
機械設備	件数	19	21	34	0	74
	割合	26%	28%	46%	0%	100%



## 小学校劣化箇所分布【屋内運動場】

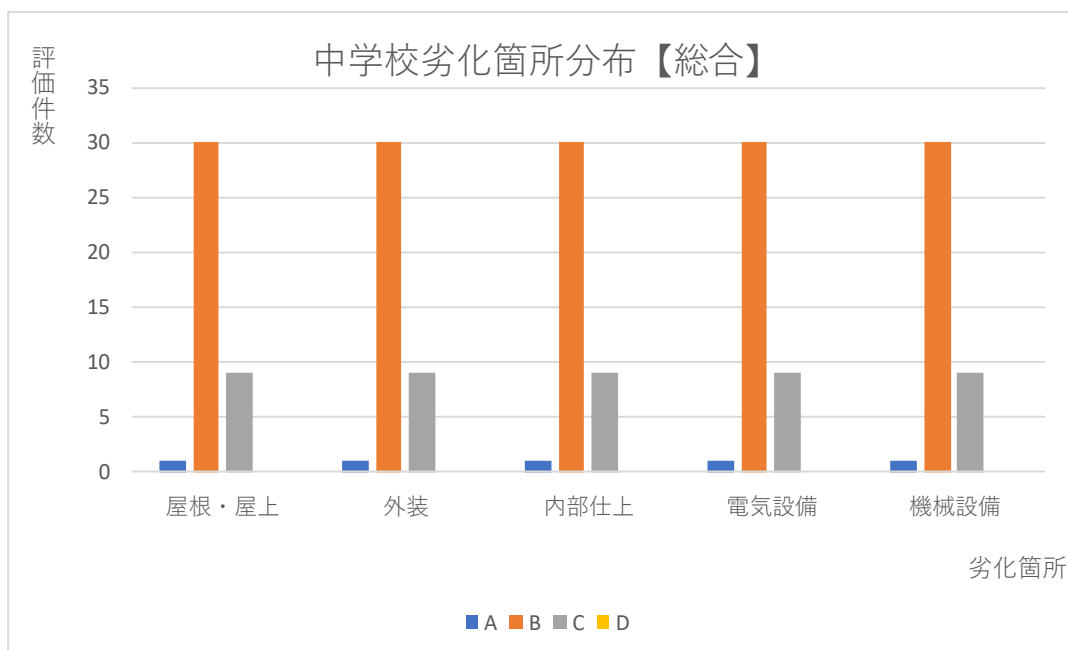
劣化箇所		評価				合計
		A	B	C	D	
屋根・屋上	件数	7	16	15	0	38
	割合	18%	42%	39%	0%	100%
外装	件数	6	16	15	1	38
	割合	16%	42%	39%	3%	100%
内部仕上	件数	6	16	16	0	38
	割合	16%	42%	42%	0%	100%
電気設備	件数	6	16	16	0	38
	割合	16%	42%	42%	0%	100%
機械設備	件数	6	16	16	0	38
	割合	16%	42%	42%	0%	100%



## 中学校劣化箇所分布【総合】

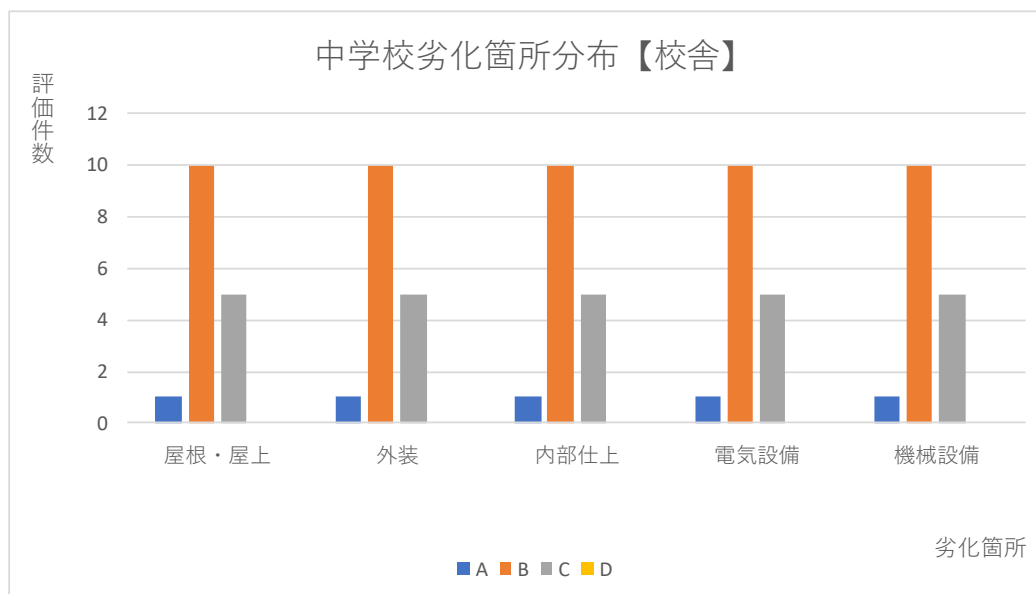
劣化箇所		評価				合計
		A	B	C	D	
屋根・屋上	件数	1	30	9	0	40
	割合	3%	75%	23%	0%	100%
外装	件数	1	30	9	0	40
	割合	3%	75%	23%	0%	100%
内部仕上	件数	1	30	9	0	40
	割合	3%	75%	23%	0%	100%
電気設備	件数	1	30	9	0	40
	割合	3%	75%	23%	0%	100%
機械設備	件数	1	30	9	0	40
	割合	3%	75%	23%	0%	100%

A：概ね良好 B：部分的に劣化 C：広範囲に劣化 D：早急に対応する必要がある



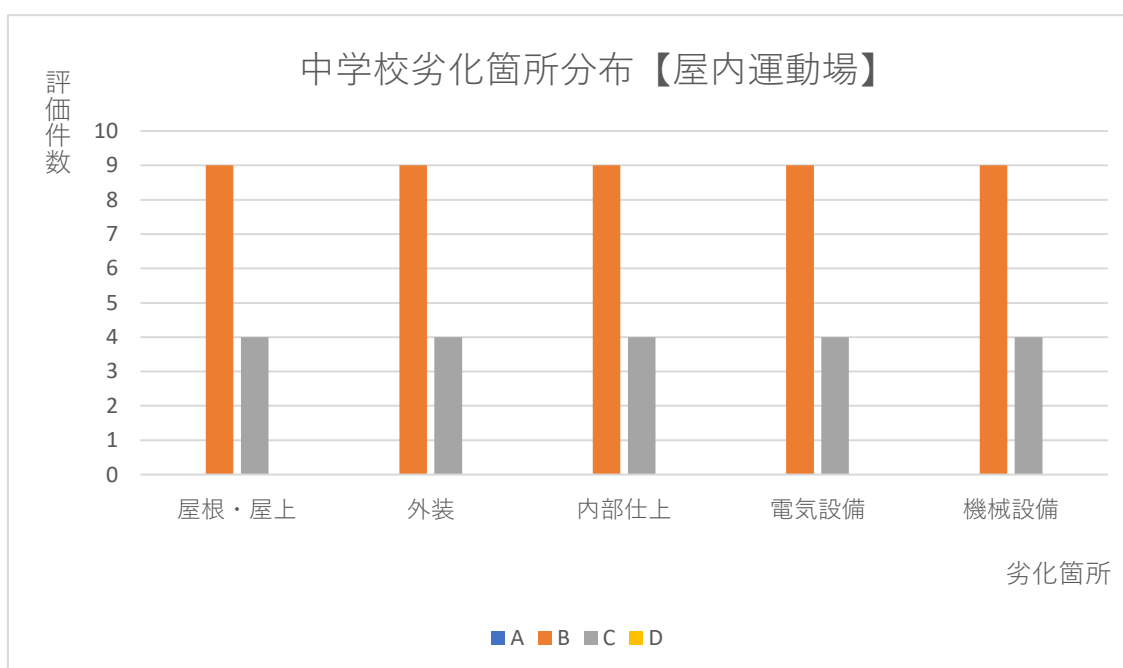
## 中学校劣化箇所分布【校舎】

劣化箇所		評価				合計
		A	B	C	D	
屋根・屋上	件数	1	10	5	0	16
	割合	6%	63%	31%	0%	100%
外装	件数	1	10	5	0	16
	割合	6%	63%	31%	0%	100%
内部仕上	件数	1	10	5	0	16
	割合	6%	63%	31%	0%	100%
電気設備	件数	1	10	5	0	16
	割合	6%	63%	31%	0%	100%
機械設備	件数	1	10	5	0	16
	割合	6%	63%	31%	0%	100%



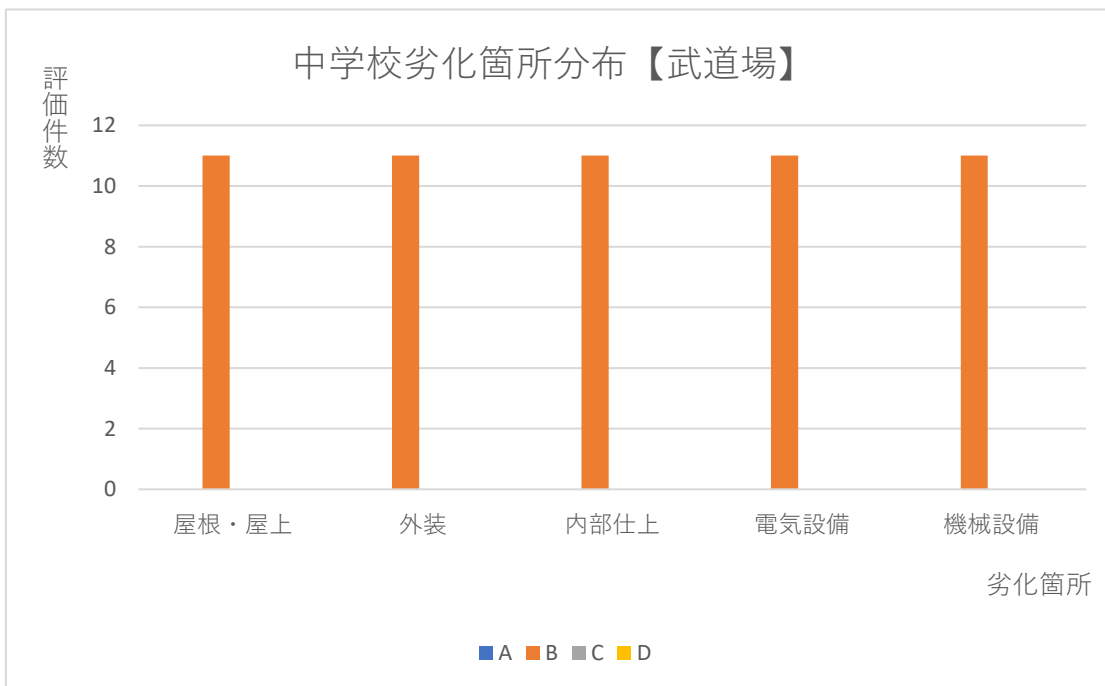
## 中学校劣化箇所分布【屋内運動場】

劣化箇所		評価				合計
		A	B	C	D	
屋根・屋上	件数	0	9	4	0	13
	割合	0%	56%	25%	0%	81%
外装	件数	0	9	4	0	13
	割合	0%	56%	25%	0%	81%
内部仕上	件数	0	9	4	0	13
	割合	0%	56%	25%	0%	81%
電気設備	件数	0	9	4	0	13
	割合	0%	56%	25%	0%	81%
機械設備	件数	0	9	4	0	13
	割合	0%	56%	25%	0%	81%



## 中学校劣化箇所分布【武道場】

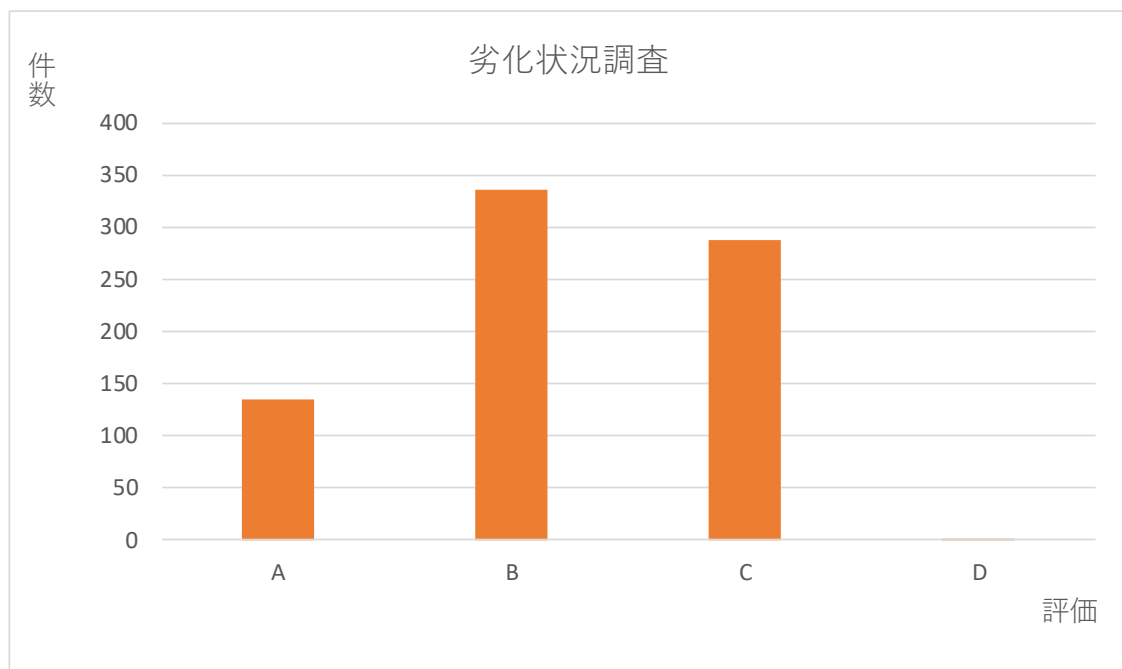
劣化箇所		評価				合計
		A	B	C	D	
屋根・屋上	件数	0	11	0	0	11
	割合	0%	69%	0%	0%	69%
外装	件数	0	11	0	0	11
	割合	0%	69%	0%	0%	69%
内部仕上	件数	0	11	0	0	11
	割合	0%	69%	0%	0%	69%
電気設備	件数	0	11	0	0	11
	割合	0%	69%	0%	0%	69%
機械設備	件数	0	11	0	0	11
	割合	0%	69%	0%	0%	69%



## 劣化状況調査（全体）

	A	B	C	D	合計
件数	135	336	288	1	760
割合	17.8%	44.2%	37.9%	0.1%	100%

A：概ね良好 B：部分的に劣化 C：広範囲に劣化 D：早急に対応する必要がある



屋上や外壁、内部仕上げ、設備等の構造躯体以外については、経年劣化等が進んでいる箇所があります。

## 建物外部

<p>ア 屋根（葺材） 屋根葺材・塗装の劣化</p>	<p>イ 屋根（防水） 防水（露出・保護）の劣化</p>
	
<p>ウ 外部仕上げ 全体的に劣化が進み、ひび割れ等が発生</p>	<p>エ 外壁（シーリング） 外壁のシーリング材の破断・変色等</p>
	
<p>オ 外部建具 鋼製建材、アルミ建材の動作不良・漏水等</p>	<p>カ 外部天井 軒天井の汚れや剥がれ等</p>
	



## 建物内部

<p>ア 内部床</p> <p>ひび割れや床の剥がれ、擦り減り等</p> 	<p>イ 内部壁</p> <p>壁仕上材（RC・ボード面）の汚れや剥がれ等</p> 
<p>ウ 内部建具</p> <p>内部建具の開閉動作不良・汚れ等</p> 	<p>エ 内部天井</p> <p>天井仕上の汚れや剥がれ等</p> 

## 外構

<p>ア 外周フェンス</p> <p>建材の腐食・錆の発生、支柱のぐらつき等</p> 	<p>イ グラウンドフェンス</p> <p>建材の腐食・錆の発生、支柱のぐらつき等</p> 
<p>ウ 遊具</p> <p>点検記録からの評価</p> 	

## 設備

<p>ア 受水槽 残留塩素濃度の低下</p>	<p>イ 火災報知機 操作パネルの故障</p>
	
<p>ウ トイレ 現代のニーズに対応していない</p>	<p>エ 照明器具 高効率型の照明器具（LED）への切替</p>
	
<p>オ 循環設備の老朽化（プール） 濾過タンク下部の漏水</p>	<p>カ フェンスの老朽化（校内側） 支柱及びフェンスの錆</p>
	

## 第4章 小・中学校施設整備の基本方針

### 4-1 小・中学校施設の規模・配置計画等の方針

#### (1) 学級数の基本方針

小・中学校の学級数については、学校教育法施行規則(昭和22年文部省第11号)により標準の学級数が定められています。

学校教育法施行規則により抜粋

#### 第41条

小学校の学級数は、12学級以上18学級以下を標準とする。ただし、地域の実態その他により特別の事情のあるときは、この限りでない。

#### 第79条

第41条(中略)までの規程は、中学校に準ずる。

#### (2) 小・中学校施設の配置計画

##### ① 児童生徒数と学級数

学校教育法施行規則では、標準学級数を12学級以上18学級以下としており、義務教育諸学校等の施設費の国庫負担等に関する法律の施行令では、5学級以下の学校と統合する場合には、24学級まで適正とされています。

また、山形市においては、教育山形「さんさん」プランに沿って、小・中学校ともに1学級あたり21人から33人の少人数学級編成としています。

##### ② 望ましい学校規模に向けての基本方針

最善の教育サービスを提供するため、小学校にあっては12学級から24学級、中学校にあっては9学級から24学級としています。

##### ③ 望ましい学校規模に向けての基本方針

人口の変動や偏在等に対応するため、以下の施策を行っていきます。

○通学区域の変更により、望ましい学校規模になると予測される学校は、通学区域の見直しを行います。

○望ましい学校規模を将来も著しく上回り続けると予測される学校は、通学区域の見直しや分離新設を進めます。

○1学年20人を将来も下回ると予測される学校は、隣接する学校との統合を検討します。

※「望ましい学校規模の実現にむけて」より

## 4-2 小・中学校施設の整備の基本方針

### (1) 施設整備の内容

#### ① 基本的な考え方

施設整備については、整備年度の分散、財政負担の軽減化を図りながら、適正な維持管理及び計画的な改修工事等の実施を基本とします。

また、本計画に基づき、望ましい学校規模を踏まえた検討を行ったうえで、改築を進めます。

#### ② 施設整備の基本方針

##### ・安全・安心で良質な施設環境の確保

学校管理者や法令点検業者等との連携により、計画的かつ効率的な維持改善を行います。計画的な改修工事等を行い、施設の長寿命化を図りながら、教育環境の改善を図ります。

##### ・高度情報化への対応

新学習指導要領に基づき、学校教育においても、児童・教員が高度情報化社会に対応できる能力を身につけることが必要となっており、情報教育の充実及び情報基盤の整備を図ります。

##### ・バリアフリー(※)化の推進

誰もが地域の中で普通に生活できる社会を目指すノーマライゼーションの理念に基づき、学校を利用する全ての人が、年齢や障害を意識せず活動できるような施設整備を図ります。

※バリアフリー・・・社会生活に参加する上で生活の支障となる物理的な障害や、精神的な障壁を取り除くための施策、若しくは具体的に障害を取り除いた事物及び状態のこと。

##### ・心身の健康に配慮した施設の整備

社会情勢等の急激な変化に伴い、学校を取り巻く環境が大きく変化するなか、ストレス、悩み、不安を抱える児童が増えてきており、それらを解消するため、学校を生活空間として見直し、食事、トイレなど生活様式の変化に対応した環境整備を図ります。

また、シックハウス症候群等(※)に対応するため、化学物質等を発散する建材等の使用はできるだけ控え、可能な限り自然素材の活用を図ります。

※シックハウス症候群・・・建材等から発生する化学物質などによる室内空気汚染とそれによる健康障害の総称

##### ・環境に配慮した小・中学校施設の整備

環境負荷の低減や自然との共生に対応した施設を整備するとともに、未来を担う子ども達が環境問題を身近に感じられるように、太陽光や太陽熱等の自然エネルギーの導入、緑化や木材利用等により、環境負荷の低減や自然との共生等を考慮した施設整備を推進します。

・地域開放を前提とし、地域との関わりを持った学校づくりの推進

屋内運動場、特別教室及び多目的ルーム等の施設の一部について地域開放及び放課後児童クラブの設定を念頭においた整備を図ることを基本とします。また、開放する部分については、管理上、独立して機能できるように配置計画等を考慮していきます。

・避難施設としての防災機能の確保

小・中学校施設は、地震等の非常災害時において地域住民の応急避難場所としての役割を果たすことから、校舎・屋内運動場等の安全性の向上のために必要な耐震性を確保するとともに、防災機能の確保を図ります。

## (2)長寿命化の方針

### ① 長寿命化の基本的な考え方

鉄筋コンクリート造の学校施設の法定耐用年数は、47年となっておりますが、これは税務上、減価償却費を算定するためのものです。物理的な耐用年数はこれより長く、適切な維持管理がなされ、コンクリート及び鉄筋の強度が確保される場合には70～80年程度、さらに、技術的にはそれ以上持たせるような長寿命化も可能であります。

### ② 目標年数

本計画における目標年数は80年と設定します。

「建築物の耐久計画に関する考え方」(※)において、鉄筋コンクリート造の場合、望ましい耐用年数は、普通品質で60年以上、高品質で100年以上の設定が望ましいと定められており、学校の場合、普通品質で50～80年とされていることから、80年と設定します。

目標年数は、劣化防止策を伴う長寿命化改修が実施され、維持保全がなされることを前提に、本市の小・中学校施設を有効使用する目標年数として計画上定めるものです。

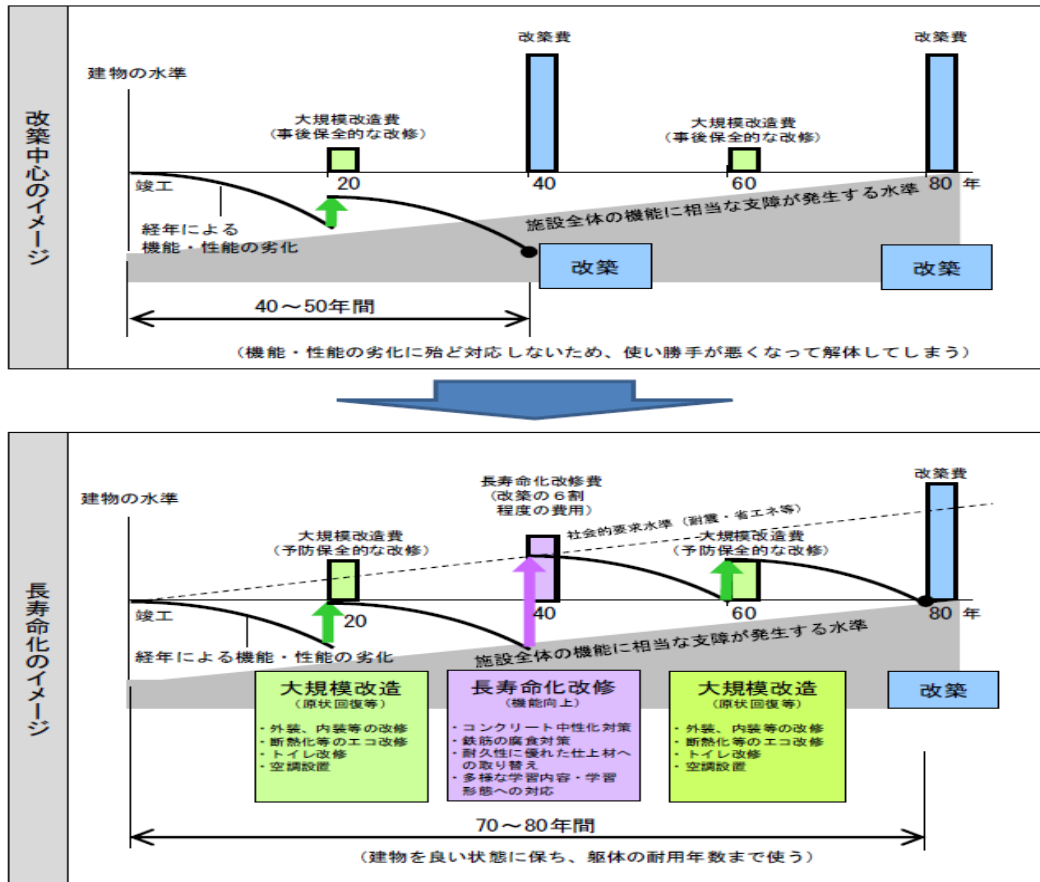
施設の維持管理状況により構造体の状態も異なるため、コンクリートの中性化や圧縮試験、鉄筋及び鉄骨の腐食度合いなどを調査して、施設毎、目標年数を個別に見直していきます。

※建築物の耐久計画に関する考え方・・・社団法人 日本建築学会発行

### ③ 長寿命化の周期

今後は、改築より工事費が安価で工期が短い長寿命化を図ります。そのためには必要な改修の周期を設定し、定期的に必要な改修を行っていきます。

(長寿命化のイメージ)

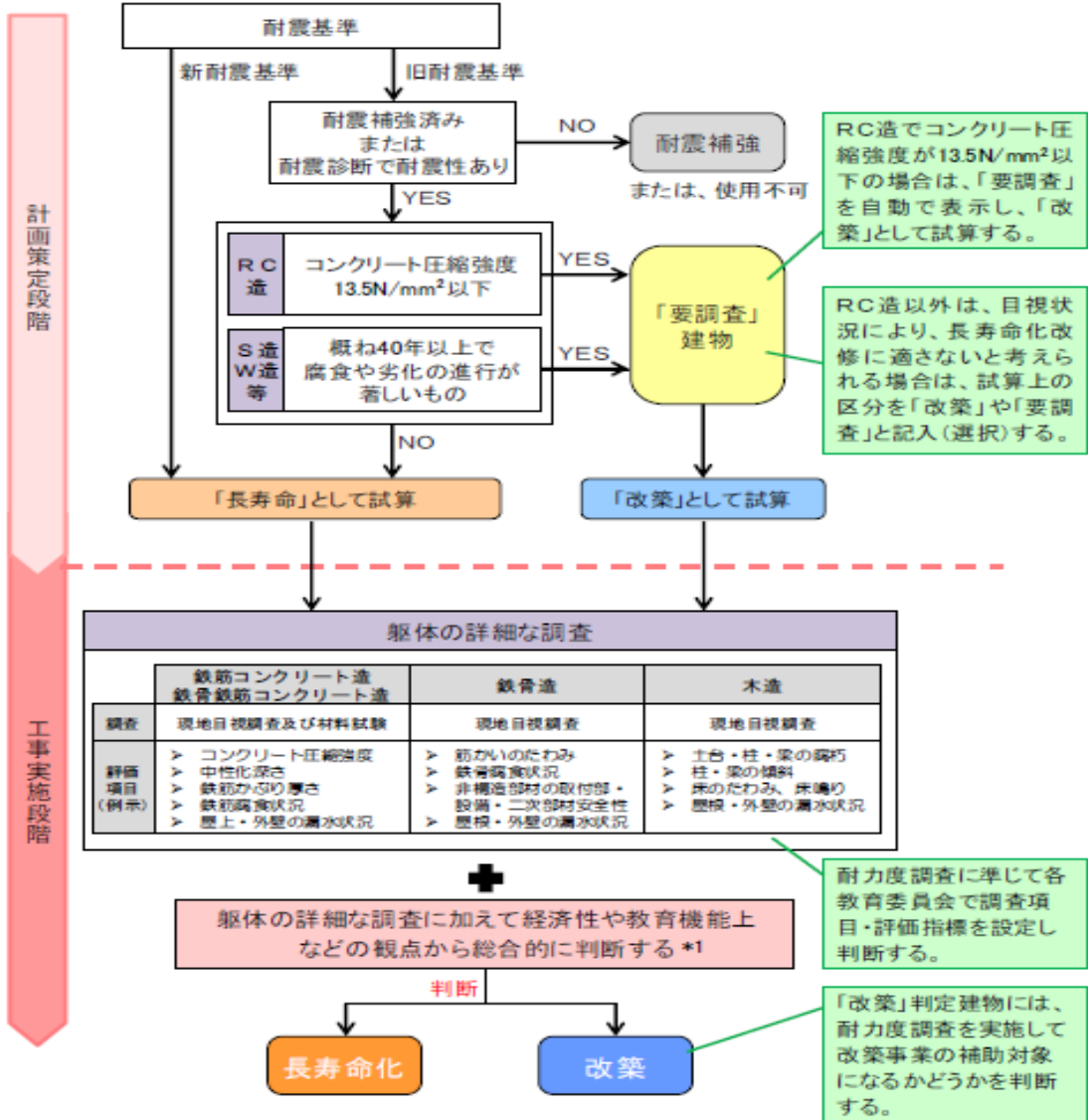


### ④ 長寿命化工事への課題

工事の実施方法については、児童生徒の安全を確保すること、及び授業等の学校運営への配慮が最も重要になります。長寿命化工事の実施の際は、校舎が使用出来ないことから、仮設校舎の使用、または近隣校への移動等を検討し、それぞれの長所・短所を考慮し、採用方式を決めていきます。

また、基準的な比較に併せ、改修工事費と改築工事費の比較を行い工事の実施方法を決めていきます。(例:2校の改修工事の実施と2校の統合による改築)

# 長寿命化の判定フロー



## 第5章 改修等の施設整備方針

### 5-1 改修等の施設整備方針

#### (1) 校舎等の改築

計画的な改修工事等による施設の長寿命化を図り、改築が必要になった場合は、望ましい学校規模を踏まえた検討を行ったうえで、進めています。

#### (2) 小・中学校施設の改修

改修の履歴や施設の現況を踏まえて計画的な改修工事等を行い、施設の長寿命化及び教育環境の改善を図ります。

##### ・校舎等の内・外装の改修

建築後20年以上経過した小・中学校については、施設の現況を調査のうえ、外装(屋根・外壁)及び内装(内壁・床・天井)の改修により、機能低下した建物の耐久性の確保を図ります。

##### ・給排水設備の改修

小・中学校の給排水管等の腐食等の状況確認及び改善方法の調査を行ったうえ、計画的な改修を図ります。建築後30年以上経過している小・中学校においては、全面的な改修を検討します。また、児童数の減により水道水の使用量が減り、適正な規模の受水槽、高架水槽の容量の検討及び停滞水による水質の低下の改善も図ります。

##### ・高圧電気設備の改修

定期的な点検を行い、計画的な改修を図ります。また、建築後30年以上経過している場合は、高圧電気設備の更新を検討します。

##### ・トイレの改修

洋式便器への交換や小便器の洗浄方法など最小限の範囲で、1校当たりの工事費を抑制し、トイレ空間全体の改修を実施し、トイレ環境を改善していきます。

##### ・空調設備の改修

校舎等を改築する際は、省エネルギーに対応した高性能型の冷暖房兼用空調設備の導入を図ります。既存の小・中学校における整備時には、冷暖房施設整備については、原則として省エネルギーに対応した高性能型の冷暖房兼用空調設備を設置するとし、年次計画により整備を図ります。

また、既に冷房設備の設置を完了している教室、管理諸室については、FF式石油暖房機の更新を行うことを原則とします。

##### ・エコ窓の設置

増改築時には複層窓ガラスを導入しているが、内外装の大規模改造時においても複層ガラス等の導入を検討するとともに、一級積雪寒冷地域(※)の小・中学校については、



年次計画により複層ガラス等への改修を図っていきます。

※「一級積雪寒冷地域」

(義務教育諸学校等の国庫負担金等に関する法律施行令 7 条 5 項)

冬季平均気温零下5度以下又は、積雪量月 300cm以上の地域

・プール設備の改修

多くのプール循環ろ過設備の更新が必要となっています。プール本体の塗装及びろ過設備について、年次計画による更新を図ります。

(3) 環境に配慮した小・中学校施設の整備

環境対策として、太陽光や太陽熱等の自然エネルギー設備や高効率型の照明機器(LED)を導入するとともに、建具・外壁・屋上の高気密化や高断熱化を図ります。

また、「山形市の公共建築物等における木材の利用促進に関する基本方針」に基づき、可能な限り木材資源の活用を図るとともに、利用する木材は原則として市産材の使用に努めてまいります。

(4) 情報機器の整備

「学校におけるICT(※)環境整備について」を基にICT機器の整備目標に適合した環境整備に努めるとともに、ICT機器を教師や児童が学習道具として更に活用できるように情報教育体制の充実を図ります。

※ICT・・・情報通信技術のことで、さまざまな形状のコンピュータを使った情報処理や通信技術の総称。

(5) 学校用家具の充実

学校用家具は、地震時や児童生徒の多様な行動、頻繁な使用に対し、転倒や落下等の危険がないように、十分な耐用性及び安全性を確保します。

(6) バリアフリー化の推進

改築の際は、児童生徒、教職員、保護者、地域住民等の多様な人々が年齢や障がい等を意識せず普通に使用できるように、エレベーター・スロープ・手すり・多目的トイレ等の整備を図ります。また、バリアフリー化促進の観点から、児童生徒等が、安全かつ円滑に小・中学校を利用できるよう個々のニーズに応じた対策を実施してまいります。

(7) 防犯機能の整備

改築の際には、職員室等から校舎内や周囲が見通しできる配置計画を基本とし、見通しが困難な場所や死角となる場所にある門や出入口付近には、防犯カメラ等の防犯監視設備を設置していきます。

なお、玄関のオートロック機能や防犯カメラ等の防犯設備が未設置校については、

直接的に不審者の侵入を防止するオートロックの設置を優先に整備し、その後、防犯カメラの設置を図っていきます。

#### (8)屋外環境の整備・改修

児童生徒の各学年に応じた体力や運動内容等を考慮し、運動技能の向上に資するグラウンドを整備します。また、屋外環境を様々な体験活動の場として活用するため学校敷地の整備充実を図ります。

#### (9)避難施設としての防災機能の整備

建物の天井材等の内外装材及び家具、設備機器など非構造部材の耐震化を図っていきます。「受水槽活用整備計画」に基づき、小・中学校の改築時及び給水設備の改修時に、受水槽への緊急遮断弁、アタッチメント(※)付きの蛇口の設置を行い、天災時の応急給水活動に資するものとします。

※アタッチメント・・・付属品、付属装置

## 第6章 長寿命化の実施計画

### 6-1 改修等の優先順位付

#### (1) 小・中学校の施設整備の優先順位について

施設整備の優先順位については、施設の安全確保を最優先としながら、施設の長寿命化や機能確保等を勘案し、小・中学校施設の長寿命化を図ります。建物情報の劣化状況調査で、健全度が「D」の事項を最優先に整備していきます。また、下記の事項を基本原則として施設整備を行うこととします。

#### [優先順位]

- ・児童生徒の安全確保という視点から、施設老朽化等により危険が生じる可能性のあるもの。
- ・施設の耐久性に著しく影響を及ぼしており、施設の維持管理には必須であるもの。
- ・通常の機能が損なわれており、学校運営に支障がでているもの。
- ・学校間の整備水準の格差を是正するもの。
- ・教育環境を改善、充足するもの。

### 6-2 実施計画

施設整備の実施については、計画のデータ等の更新を行い、計画内容を見直し、適切な維持保全を行い、教育環境の改善、安全・安心な教育環境を提供しながら、小・中学校施設の整備を図ってまいります。

築20年以上の建物については、大規模改造（機能低下の回復、部分的改修）を行い、築40年以上の建物については、長寿命化改修（機能向上を含む改修）を行い、築60年以上の建物については、大規模改造（機能低下の回復、部分的改修）を行い、長寿命化を図っていきます。

ただし、腐食や劣化の激しい建物、学校運営に影響がある場合等については、建物の劣化状況など総合的に勘案した上で、改築の時期を検討していきます。

なお、改築は原則として、棟（校舎、屋内運動場、武道場）ごとに行います。

#### [主な改修項目]

- ・校舎等の大規模改造（校舎等の内外装、給排水設備等）
- ・防犯機能の整備（防犯カメラ、職員玄関にオートロック設置）
- ・屋内運動場高窓ガラス飛散防止対策工事
- ・エコ窓設置工事
- ・学校トイレ改修工事
- ・空調設備改修工事
- ・プール設備の改修
- ・屋外環境の整備・改修
- ・避難施設としての防災機能の整備

[小・中学校改修計画]

改修計画			備考
改修年度	改修内容	事業費(千円)	
令和2年度	西小学校屋内運動場屋根改修工事	17,952	
	出羽小学校屋内運動場改修工事	2,695	
	高瀬小校舎改修(エコ窓設置)工事	3,113	1年目
	トイレ改修事業(三小、六小、十小、蔵王二小、村木沢小)	157,784	
	千歳小学校屋内運動場高窓ガラス飛散防止対策事業	9,515	
	西山形小学校校舎等改築事業	55,095	実施設計(校舎改築)、地質調査
	第三中学校多目的トイレ設置工事	7,117	
	金井中学校普通教室整備工事	23,220	
令和3年度	トイレ改修事業(一中、八中、九中、蔵王一中)	187,308	
	出羽小学校屋内運動場改築事業	1,320	耐力度調査、改築方針等検討
	金井小学校軒下落下防止工事	18,271	
	第一小学校火災報知器受信機改修工事	5,720	
	高瀬小校舎改修(エコ窓設置)工事	2,816	2年目
	西山形小学校校舎等改築事業	1,295,096	校舎改築(R3~R4)
	第九中学校校舎増築等事業	35,110	実施設計(既存改修舎)、地質調査
令和4年度	トイレ改修事業(四中、十中、金井中、高楯中)	235,076	
	出羽小学校屋内運動場等改築事業	9,463	ブルー実施設計、地質調査
	高瀬小校舎改修(エコ窓設置)工事	3,190	3年目
	金井小学校校舎西側外壁改修工事	40,986	
	みはらしの丘小学校音楽室エアコン用電源設置工事	5,048	
	南沼原小学校グラウンド整備工事	20,660	
	西山形小学校校舎等改築事業	10,835	外構設計
	第七中学校ブルーハウス改築工事	19,679	
	第九中学校校舎増築等事業	382,538	増築工事、音楽室改修、外構設計 自転車小屋増築
	鈴川小学校・高楯中学校地下貯蔵タンク内面ライニング工事	6,358	
令和5年度	トイレ改修事業(二中、三中、六中、七中、山寺小中学校)	318,989	
	出羽小学校屋内運動場等改築事業	206,055	ブルー改築工事
	第九中学校校舎等増築事業	76,242	既存校舎改修工事、自転車置場増築
	宮浦小保健室移設工事	11,879	
	第一小ブルー通路シャワー室天井改修工事	4,026	
	楯山小学校軒天落下防止・外壁改修工事	77,968	
	第七小学校屋内運動場天井等改修工事	41,778	
	西山形小学校校舎等改築事業	143,507	グラウンド外構、解体設計
	防犯対策事業 (二小、三小、九小、大郷小、高瀬小、東沢小、滝山小、桜田小、 みはらしの丘小、本沢小、村木沢小、大曾根小、九中)	52,668	1年目
	高瀬小校舎改修(エコ窓設置)工事	3,872	4年目
令和6年度	出羽小学校屋内運動場等改築事業	40,832	屋内運動場基本・実施設計、地質調査 ※ブルー解体費未確定
	防犯対策事業 (南小、西小、鈴川小、金井小、一中、二中、三中、四中、 五中、六中、七中、八中、十中、金井中、高楯中、蔵王一中)	81,433	2年目
	第二小学校校舎屋根(第Ⅰ工区)改修工事	63,074	1年目
	高瀬小校舎改修(エコ窓設置)工事	4,752	5年目
	村木沢小学校校舎外壁改修工事	40,029	
	第六中学校・第十小学校・楯山小学校地下貯蔵タンク内面ライニング工事	13,277	
	第六中学校屋内運動場屋根改修工事	48,334	
	蔵王第一中学校火災報知器受信機改修工事	4,015	
令和7年度	出羽小学校屋内運動場等改築事業	—	屋内運動場改築工事(事業費未確定)
	防犯対策事業 (四小、五小、六小、八小、十小、明治小、出羽小、楯山小、 山寺小、宮浦小、蔵王一小、蔵王二小、蔵王三小二中、 南山形小)	—	3年目(事業費未確定)
	校舎等大規模改修工事	—	整備する小中学校を検討中
	校舎等屋根改修及び塗装工事	—	整備する小中学校を検討中
	給水設備改修工事	—	整備する小中学校を検討中
	ブルー循環設備改修工事	—	整備する小中学校を検討中

※令和7年度以降については、「6-1改修等の優先順位付」に従い、「6-2実施計画」に基づいて長寿命化改修工事、大規模改造工事及び必要な整備を行います。

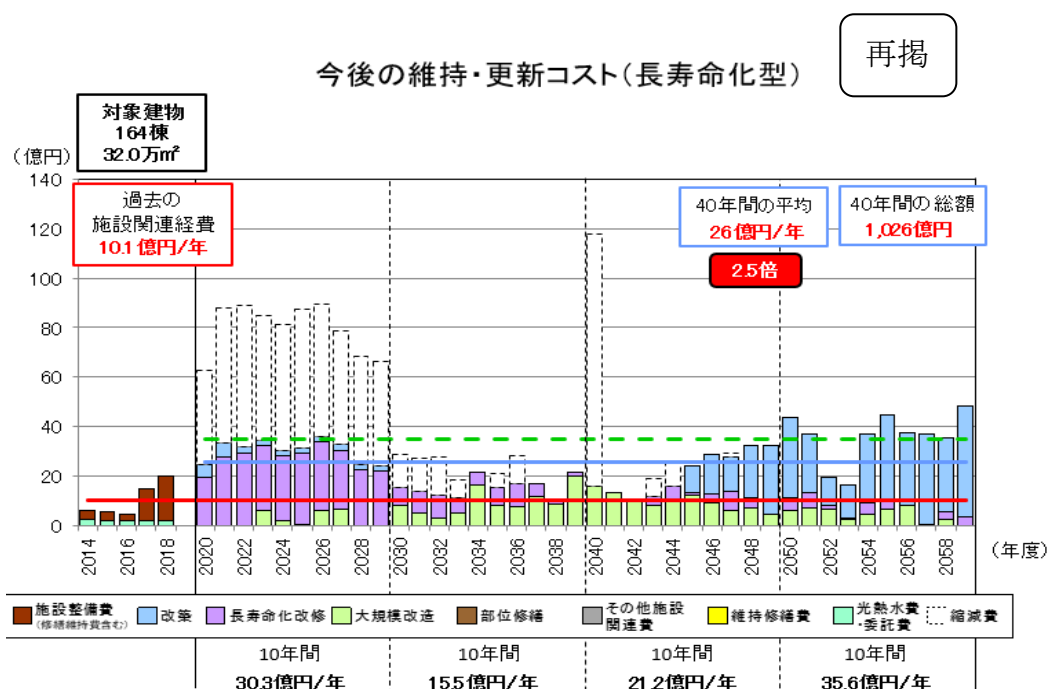
※南沼原小学校校舎等改築事業はPFI事業にて実施。

### 6-3 長寿命化のコストの見直し

#### (1) コストの見直し

今後の維持・更新コスト(長寿命化型)の総額は、40年間で1,050億円となり、1年間の平均は、26億円になりますが、従来型の改築よりは安価になります。ただし、過去の施設関連経費と比較すると2倍以上のコストが必要になります。

個々の小・中学校施設の長寿命化だけでは限界があることから、財政制約ラインと今後の維持・更新コストとのかい離を埋めていくため、小・中学校施設の配置や規模、設備の活用面等など見直しをしていく必要があります。



#### (2) 財源について

国の交付金(学校施設環境改善交付金)を改修の主な財源とし、起債の活用を図り整備を進めてまいります。

また、PFI手法(※)により、民間の資金、経営能力、技術的能力の活用を検討してまいります。

#### ※PFI(プライベート・ファイナンス・イニシアティブ)

民間の資金と経営能力・技術力(ノウハウ)を活用し、公共施設等の設計・建設・改修・更新や維持管理・運営を行う公共事業の手法の一つ。

公立学校施設整備事業

事業名	負担(算定)割合	事業の内容
新增築	1/2	校舎、屋内運動場等の新增築(教室不足の解消、学校統合)
改築	1/3	構造上危険な状態にある建物、耐震力不足の建物、津波浸水想定区域内の移転又は高層化を要する建物
	1/2(嵩上げ)	Is値が0.3未満の建物のうち、やむを得ない理由により補強が困難なもの
	1/2	南海トラフ地震津波避難対策特別強化地域における集団移転促進事業に関連する学校建物の高台移転
地震補強	1/2(嵩上げ)	地震による倒壊の危険性があるもの(Is値0.3～0.7未満)
	2/3(嵩上げ)	地震による倒壊の危険性が高いもの(Is値0.3未満)
大規模改造	1/3	既存の学校建物の改修 (トイレ改修、空調設置、バリアフリー化(令和3年度から行われるものは、算定割合1/2)等)
長寿命化改良	1/3	構造体の劣化対策を要する建物の耐久性を高めるとともに、現代の社会的要請に応じる改修(令和2年度より、長寿命化を図る前提で実施する予防的な改修工事も補助対象。)
統合改修	1/2	学校統合に伴って実施する既存建物の改修
防災機能強化	1/3	避難所として必要な学校施設の防災機能強化 (非構造部材の耐震対策、避難経路・備蓄倉庫の整備、避難所指定校への自家発電設備の整備等)
武道場	1/3	中学校の柔道場、剣道場等の整備
太陽光発電等設置	1/2	太陽光発電等の再生可能エネルギーの整備(太陽光パネルの設置、太陽熱利用設備・風力発電設備の整備、太陽光パネル設置校への蓄電池の整備、地中熱利用設備・雪氷熱利用設備・小水力発電設備の整備)
その他	1/3	屋外環境(グラウンド等)、学校プール、高校の産業教育施設、社会体育施設等の整備、特別支援学校の用に供する既存施設の改修(令和2年度から令和6年度に行われるものは、算定割合1/2。)

※Is値(構造耐震指標):建物の耐震性能を表す指標。Is値が大きいほど耐震性が高い。

義務教育諸学校の新增築:公立学校施設整備費負担金

その他 :学校施設環境改善交付金

## 第7章 長寿命化の運用方針

### 7-1 情報基盤の整備と活用

個々の公共施設等に関する工事履歴等の管理データや稼動状況等の運営上のデータ、それらに係る経費等の財務データなどを活用し、総合管理を進めていくことは有効になります。

また、小・中学校施設の改築を進めていく上では、将来にわたる財政状況の推移や施設全体の状況から総合的に判断したうえで優先順位をつけ、長期的な視点で計画的に整備、修繕等を実施していく必要があります。

### 7-2 推進体制の整備

本計画に掲げた基本方針や取組の着実な実現に向け、関係部署の連携が必要になります。また、庁内関係部署はもとより、学校、保護者、地域、企業、関係機関・団体と、それぞれの立場において連携・協力することが必要です。

今後、関係部署やそれぞれの関係機関・団体と連携しながら、本計画の推進や具体的な取組みについて検討してまいります。

### 7-3 計画のフォローアップ

本計画は、小・中学校施設の改修や建替えの優先順位を設定するものであり、関係部署と協議を行いながら整備を進めていきます。また、劣化状況の調査を行いながら、本計画は毎年、計画内容の見直しを行っていきます。

### 7-4 望ましい学校規模及び施設数

改築の際は、将来の児童・生徒数をふまえた学校規模の偏在の是正、適正な学校規模、学校施設の適正配置を図ってまいります。





建物情報一覽表

■:築50年以上 □:築30年以上 基準 2021

A:概ね良好 C:広範囲に劣化 B:部分的に劣化 D:早急に対応する必要がある

Table with columns: 建物基本情報 (Building Basic Information), 構造躯体の健全性 (Structural Integrity), 劣化状況評価 (Degradation Status Evaluation), 備考 (Remarks). Rows list various schools and their building details.

※ 南原沼小学校、西山形小学校は、改築のため除く

**【変更履歴】**

策 定	令和2年5月18日
一 部 改 正	令和4年3月23日
一 部 改 正	令和4年4月28日
一 部 改 正	令和6年4月 1日